

令和6年度 学校自己評価結果

創成館高等学校



学校自己評価委員会

は、令和6年度「私立学校よかところ推進プロジェクト事業補助金」に関連する項目を示す。

令和6年度 創成館高等学校 学校自己評価結果

学校教育基本方針	・自発徹底を校訓とし、誠実で責任感の強い人間を育成する。 ・進路の多様化に対応するため個別指導の充実を図り、ICT・アクティブラーニングの活用などによる教育を進め、意欲的な生徒の育成を図る。 ・スポーツの振興に努め、体力・精神力の強化を図る。情報処理などの資格取得と外国語教育の充実にも努める。
学校教育目標	「自己の存在意義を持ち、自ら考え実行できる生徒の育成」 1. 自ら考え正しく判断できる能力 2. 真理を愛し求める心 3. 夢や希望を持つことのできる心 4. 他への思いやりの心
重点努力目標	①自己肯定力（自分を認める力）の育成 ②礼儀・礼節の指導 「ワン・ストップ挨拶」を励行し、お互いに気持ちの良い関係を築かせる。 ③各教科・科目の指導 ④部活動を「重要な学びの場」と位置づける。 ⑤進路指導 個性に適した進路の選択を適切に行い、学力の充実と勤労意欲を養う。 ⑥生徒指導「高校生らしさ」に重きをおき、周りの人が不快に思う格好、言動を慎む教育
サブテーマ	「誰かが何かをやるとき、みんなで本気で応援する」

1. 学校経営 全職員が共通の理念に立った学校経営の参画における教育的成果の評価（ ）内は前年度

評価項目	具体項目	目標	具体的方策	評価	成果と課題
(1)	学校教育目標	学校教育目標の具現化	学校の実態に即した目標が設定され、教職員間の共通理解のもとに教育目標の具現化を図る。	4 (4)	月に一度の定期的な職員会議だけではなく、毎日の朝会や行事等の臨時会議などで教職員間の連携をとり、あらゆる機会において教育目標の具現化に努めた。
			建学の精神に則った適切な目標を設定する。	4 (4)	
(2)	学校経営方針	経営方針の明確化とその実践	経営方針が学校内外に明確に示され、教職員間の相互理解と保護者・地域の支持に基づく教育活動を行う。	4 (4)	HPやSNSを活用することで、広く学校経営方針を示した。定期的にPTAと連絡をとり会議を開き、保護者との連携を深めた。特にフルリニューアルしたホームページは好評で、活気あふれる本校の様子を地域社会に伝えることができた。
			明示された中長期の学校経営ビジョンを全教職員が共有し、教育実践に努める。	4 (4)	
(3)	学年経営	学年目標の具現化	学校目標に沿った学年目標による経営を行う。	4 (4)	各学年の会議を毎週実施し、情報共有・共通理解に努めた。学年集会等でもICT機器を利用し学年目標等を伝え、将来の為に行動に移すよう促した。ホームルーム活動を重視したことで、ホームルーム内での共通理解が進んだ。
			学年目標の教員・生徒への浸透を図り、その目標達成のための教育活動を展開する。	4 (4)	
(4)	学級経営	学級目標の具現化	学校目標及び学年目標に沿った学級目標を設定し、学級経営を行う。	4 (4)	学年で設定した目標に沿って、学級目標が設定されていた。1・3学期には全校的に三者面談を実施したが、遠隔会議システムを併用することで遠方に住む保護者も参加できた。生徒会役員が中心となり、生徒が主体的に創意工夫することで、各学校行事をより充実させ実施することができた。
			個別面談を学期に1回以上実施し、学級生徒の多面的理解を深める。	3 (3)	
			生徒が主体的・意欲的に活動する学級経営に努める。	4 (4)	

2. 教育活動 教育活動全般における計画的、組織的な教育的成果の評価

評価項目	具体項目	目 標	具 体 的 方 策	評 価	成 果 と 課 題
(1)	教育課程の編成	創意工夫を生かした適切な教育課程の実施 進学外でもキャリアサポートによる就職支援	各学科・コースの特性や個々の生徒の進路に適した教育課程を編成する。	4 (4)	各科・コースの特色をいかし、教育課程が編成されたことにより、各種資格取得に繋がった。また、就職指導専門員の企業訪問による就職先開拓や、就職希望者との徹底的な面談により長崎県内の就職率の向上に務めた。県内就職希望者の就職率は県内でも上位となっている。
			教育課程の実効性や、教育目標の達成状況を定期的に検証する。	4 (4)	
			キャリアサポートの活用がなされ、就職活動を支援する。	4 (4)	
(2)	教科指導	わかる授業の展開と工夫・改善	各教科科目の年間指導計画（シラバス）を作成し、学習目的や学習方法を事前に生徒に説明する。	3 (3)	実力診断・実力判定テスト（ベネッセ）を実施、より高いレベルでの学力定着を目指した。iPadの導入により、成績や行事等での経験をポートフォリオ化することができるようになっている。放課後の学習指導や、インターネットを利用した課題の配信などで、効果的に学習できるように工夫した。全教科での研究授業や公開授業を計画、観点別評価や授業配信について等、教科内での検討会に留まらず異教科間での意見交換が活発に行えるようにした。今後は実施頻度を高め教育の質向上を目指していく。教務部を中心とした新たな研修システムを構築、指導力の向上へと繋げた。
			基礎学力・基礎技術の習得の徹底を図る。	4 (4)	
			教科の専門性や指導力の向上に努め、効果的な授業を行うための研究や研修を深める。	3 (4)	
			わかりやすい授業づくり・授業改善を推進するため、生徒による授業評価を定期的実施する。	3 (3)	
		適切な学習評価	教職員の共通理解のもとに適切な評価を行う。	4 (4)	
(3)	総合的な探求の時間	ねらいが明確で創意工夫を生かした活動	生徒に身につけさせたい力を明確にし、年間計画に基づいて各学年のねらいに沿った学習活動を展開する。	3 (3)	教育システム「ローカス」を導入することでキャリア教育の効果を高めた。プロジェクト学習発表会について、各学級で全ての生徒が発表。代表者を選出し、学校全体での発表会をすることで次のチャレンジを涵養できた。
			各学年ごとの主題を設定し、年2回発表会を実施する。	3 (3)	
(4)	特別活動	ホームルーム活動の充実	年間計画に基づいて、事前準備をよく行い、活発なホームルーム活動を実践する。	4 (4)	一人一役の生徒全員参加型を目指し、各学級より係を選出。各係の代表者は生徒会役員となり行事等では運営側となり活動した。定期的に各委員会を実施することで、組織的に機能するようになった。生徒会が中心となって新たな役割を創造するなど、主体性を持つ生徒を育成するという教育目標が具現化されている。本年度は新たに生徒を主体とした生徒総会を実施し、校則の見直しをはかった。
		生徒会活動の充実	生徒の自発的・自主的な活動を推進する。	4 (4)	
		学校行事の充実	生徒の実態に即した効果的な行事を行い活動内容を工夫する。	4 (4)	
(5)	人権・同和教育	人権尊重に対する普遍的価値観の醸成	人権尊重に関するさまざまな課題を認識させ、解決のための実践力を身につけさせる。	4 (4)	サブテーマ「誰かが何かをやるときに、みんなで本気で応援する」を浸透させ、全校応援を通じ、いじめ防止や人権学習と連動させた。

評価項目	具体項目	目 標	具 体 的 方 策	評価	成果と課題
(6)	部活動	部活動の活性化	部活動への参加を奨励し、学校生活の満足度を高めるとともに、学習との両立ができるよう支援を行う。	3 (3)	部活動加入率向上のために、各部活動が創意工夫して勧誘を行った。強化指定部活動を始めとする各部活動の活躍が学校全体の活力となっている。チアリーディング部・ダンス部・吹奏楽部・音楽部は県内の地域イベントに出演するなど、地域の活性化に貢献した。今後はコロナ禍で低下した部活動加入率を上げたい。
			部活動を通して、達成感や挫折感等を共有する過程で、忍耐力及び協調の精神、コミュニケーション力等のたくましい人間力を育む。	4 (4)	
(7)	ボランティア活動	ボランティア活動の充実	ボランティア意識の高揚を図る	4 (4)	地域のボランティア清掃や近隣小学校前でのさわやか挨拶運動を実施。総合的な探求の時間と連携しSDGsを意識した地域活動に、多数の生徒が取り組むようになった。
(8)	資格取得	各種資格取得の奨励	個に応じた指導の一環として、各種資格取得を奨励する。	4 (4)	漢検・英検だけではなく、各種検定等に多くの生徒が挑戦。FP検定の合格者を複数名出した。

3. 組織運営 教育活動の円滑化、教師集団の協働性に関わる教育的成果の評価

評価項目	具体項目	目 標	具 体 的 方 策	評価	成果と課題
(1)	校務分掌	適切な役割分担、組織的な活動と運営	各自の役割分担が明確であり、分担に応じて適切に校務を処理する。	4 (4)	生徒指導部や教務部等においては、各学年と連携できるように人員配置に配慮し効果があった。また、分掌内で係分担を明確にし、機能するよう改善した。
(2)	各種委員会	目的に応じた適切な委員会の設置とその運用	目的に沿って適切に委員会を設置・運営する	4 (4)	年度初めの各委員会会議にて年間計画を設定し、概ね良好に運営されていた。衛生委員会を設立し、生活スタイル改善の呼びかけを行うなど教職員の環境改善に務めた。
(3)	校内研修	研修体制の確立と実践	「私立学校よかこ推進プロジェクト事業」と連携し、全教職員による校内研修を年3回以上行う。	4 (4)	「私立学校よかこ推進プロジェクト事業」と連携し、外部講師による進学力向上のためのスキルアップ研修を実施した。オンラインでのアクティブラーニング研修をシステム化し、その手法の学びの実践が定着している。学校外での研修もオンラインだけではなく、対面で実施されるようになったことで積極的に参加することが出来た。
			指導実践力の向上を図るため、研究授業及びその検討会（授業研究）等の機会を各教科とも年1回以上行う。	3 (3)	
			校外研修の受講者が、必要に応じてその内容を他の教職員に伝達する機会を設ける。	3 (4)	
(4)	現職教育	教職員の資質向上への取り組み	教育センター等の研修に積極的に参加する。	4 (4)	教育センター・私学協会等で開催される研修会に計画的・積極的に参加し、教職員の資質の向上を図る。

4. 教育環境 学校の置かれている条件や環境に関わる教育的成果の評価

評価項目	具体項目	目 標	具 体 的 方 策	評価	成果と課題
(1)	学校環境の整備	潤いのある生活環境の整備	日々の清掃を充実させ、美化意識を高める。	3 (3)	全職員および、全校生徒により、毎日の清掃活動に取り組んでいる。ごみステーションでは分別の徹底を図っている。年度末には各教室をワックスがけし、良好な学習環境にしている。体育館照明のLED化や中庭、グラウンドを人工芝化したことにより生徒の教育環境が大幅に改善した。
			日常の清掃活動に全校生徒、全教職員で積極的に清掃活動に取り組む。	4 (4)	
			特別な清掃活動（大掃除・地域清掃活動等）を年3回以上実施する。	4 (3)	
			日常生活の中で環境美化の意識を高める指導に取り組む。	4 (4)	
(2)	施設・設備の管理	活用と安全管理	施設・設備の有効な活用が図られ安全点検等の管理を適切に行う。	3 (3)	毎月、全職員で安全点検等を実施している。防犯カメラを設置し、不審者の侵入対策を講じている。
			日常の教育活動や指導は、常に安全を優先して行う。	4 (4)	
(3)	情報インフラの設備・充実	教育活動全般の情報化	パソコン等を使用した校務処理を適切に行う。	4 (4)	生徒情報の電子化が定着し、効率的な処理が可能になった。データベースサーバーやパソコン等のネットワーク接続にはウィルス対策を徹底し、個人情報等のデータを守った。新規導入した公務支援BLENDにより、保護者との連絡が密にとれるようになった。
			パソコンによる校務処理を推進してデータの共有化を図り、効率的な事務作業を行う。	4 (4)	
			パソコン上の生徒情報等の管理の徹底を図る。	4 (4)	
			諸帳票類の管理保管体制を整え、適切に運用する。	4 (4)	

5. 開かれた学校づくり

評価項目	具体項目	目 標	具 体 的 方 策	評価	成果と課題
(1)	保護者との連携	協力体制の確立	保護者との個別面談を年2回以上行い、生徒の状況について学校と保護者が緊密に連絡や情報交換を行う。	4 (4)	7月、1月に三者面談を実施した。来校できない家庭には、オンラインでの遠隔会議システムを使った面談を実施。必要に応じて、家庭訪問も実施した。 P T A会長を中心に、S N Sのグループウェアを使用した保護者間での連絡が密であり、学校との強い連携に繋がった。2月にはP T Aのみが参加可能なP T A文化祭を実施し好評を得た。
			P T A総会等を活用し、生徒の状況について説明を行う機会を設定する。	4 (4)	
		P T A活動の充実	自主的なP T A活動が活発に展開され、学校もその活動を積極的に支援する。	4 (4)	
			P T A関係の会議への参加率向上に努める。	4 (4)	

評価項目	具体項目	目 標	具 体 的 方 策	評価	成果と課題
(2)	地域や関係機関との連携	学校間連携の充実	各教科や部活動等において、関連校との効果的な情報交換や連携に努める。	4 (4)	市内中学校の生徒を招き、総合的な体験学習を実施。第1学年では職業指導に絡めた進路説明会を対面にて開催。第2学年の就職希望者には長崎の企業の説明会を実施するなど、長崎に就職する進路意識を向上させることができた。 東京大学生による進学セミナー等を計画的・定期的に実施した。生徒には大きな刺激となり、教育効果を得ることができた。
			関係の深い中学校や大学等との情報交換や連携に努める。	4 (4)	
			地域等からの苦情等に対し、適切に対応できる体制を整備するとともに、改善を速やかに行う。	4 (4)	
		外部講師の活用	年間計画に基づき、平和学習・進路講話・交通講話及び大学特別講座等に外部講師を積極的に活用し、教育的効果を高める。	4 (4)	
(3)	学校情報の公開	ホームページの更新	ホームページの更新を定期的に行い、学校情報の積極的発信に努める。	4 (4)	ホームページを大幅にリニューアルし、最新のニュースが提供されるよう努めた。 毎週、7 J 通信を発行し、教育活動等における内容を保護者に提供した。また、メール一斉配信システムを活用し、緊急時にも連絡体制が取れるよう配備した。 長崎県全ての中学校に5月にはポスター、7月には学校パンフレット、9月には入試要項を進路選択の資料として提供している。新たなSNSツールとして、TikTokを活用した広報活動も行うなど工夫し、入学希望者の増加に努めた。9月より新たに通信制課程を設置し、進路に悩む中学生の保護者からの相談も増えている。
			学校情報の内容（諸活動）が、ホームページ更新に反映されるよう担当者との連携を図る。	3 (4)	
		学校情報の広報	学校方針や具体的な教育活動の内容について、適切な情報を地域や関係機関に提供するため、学校だよりを年2回以上発行する。	4 (4)	
			ポスター配布や説明会の開催など適切な広報活動を行い、中学生の進路選択に関する資料を提供する。	4 (4)	
			学校の特色を感得・理解する機会としての体験入学（オープンスクール）を積極的に開催し、入学希望者の増加に努める。	4 (4)	